

平成27年度実施

平成26年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

平成28年1月

苫前町教育委員会

# 目 次

|      |                      |    |
|------|----------------------|----|
| はじめに | 苦前町教育委員会 委員長 花 井 秀 昭 | 1  |
| 1    | 実施方法                 |    |
|      | (1) 点検及び評価の対象及び方法    | 2  |
|      | (2) 評価実施の流れ          | 2  |
|      | 別表（点検項目及び評価項目一覧）     | 3  |
| 2    | 点検及び評価の対象            |    |
|      | (1) 内部評価             | 4  |
|      | (2) 外部評価             | 14 |
| 3    | 教育委員会の活動状況           |    |
|      | (1) 教育委員会のしくみ        | 15 |
|      | (2) 教育委員会の構成         | 15 |
|      | (3) 会議開催状況           | 15 |
|      | 《資料編》                |    |
|      | 苦前町教育目標              | 21 |
|      | 教育委員会各課の事務分掌         | 22 |

## はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

このように、教育委員会制度は大きな転換期を迎えておりますが、目まぐるしく変化する現代社会において、多様化する家庭や地域、学校の諸課題に対処していくために、教育行政も早急かつ柔軟な対応が求められております。そのためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもと、PDCAサイクルを実施していく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 委員長 花井 秀 昭

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1 実施方法

---

### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成26年度の施策体系をベースとした4領域27項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

### (2) 評価実施の流れ

#### ① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、学校関係者や社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

#### ② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

青木和雄（教育相談員）

高田和彦（PTA連合会長）

#### ③ 教育委員会議の協議・議決

平成28年1月28日議決

#### ④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

別表（点検及び評価項目一覧）

1 家庭・地域における学びの環境づくり

(1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

- ① 幼児教育・家庭教育の支援
- ② 地域の教育力の向上

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

- ① 生涯学習活動の促進
- ② 読書活動の推進
- ③ 文化芸術活動の推進
- ④ 文化財の保存・活用
- ⑤ 生涯スポーツの振興

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

- ① 特色ある学校づくりの推進
- ② 開かれた学校づくりの推進
- ③ 特別支援教育推進体制の整備
- ④ ふるさと教育の推進

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

- ① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底
- ② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進
- ③ 学校施設・設備等の充実

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

- ① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ
- ② 指導方法の工夫改善の推進
- ③ 家庭学習の定着化の推進

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

- ① キャリア教育の充実
- ② 国際理解教育の充実
- ③ 苫前商業高等学校の存続対策

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

- ① 体験的な活動の充実
- ② ICT教育の充実
- ③ 道徳教育の充実
- ④ 生徒指導・教育相談の充実

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

- ① 健康づくり活動の推進
- ② 食育の推進
- ③ 安心・安全な学校給食の提供

## 2 点検及び評価結果

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

| 項目            | 事業内容   | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課   |
|---------------|--|---|------|-------|
| ①幼児教育・家庭教育の支援 | ○体験型学習機会の提供<br>親子で参加することのできる体験型の学習機会を設けた。<br>・カンガルースクール（3回）<br>・幼児教育セミナー（1回） | カンガルースクール、なかよし広場など、交流や情報交換する場は整っているが、更に初めてでも保護者が集まりやすいようにする必要があるため、町部局と連携し安心して子育てができる仕掛けが必要である。<br>家庭教育サポート企業の連携による夏休みラジオ体操は定着し親子で取り組み地域住民の交流を促進している。 | B    | 社会教育課 |
|               | ○親育講座の実施<br>PTAを対象に、親の学びの場を設けた。<br>・親育講座（各小中学校1回）                            | PTA自らが企画立案し、運営するなど、親育講座が定着しつつある。事業の円滑な実施に向け、テーマに応じた講師のあっせん等協力していくものとする。   |      |       |
|               | ○家庭教育の支援<br>1日体験入学にあわせて、就学前家庭教育講座を実施した。                                      | 就学前保護者を対象に家庭教育講座を実施しているが、時間が短いため、十分な講話・啓発ができていない。<br>これ以外にも保護者等が集まる機会を利用して、家庭教育の充実を図っていくものとする。  |      |       |
| ②地域の教育力の向上    | ○学校支援ボランティア育成研修として、各種研修会を実施し、教育関係者の意識の高揚を図った。<br>・地域を見守る住民の集い<br>・ふるさと教育セミナー | 学校教育支援に向けた取り組みや地域住民の支援・参加を高め、啓発事業の実施や活動の推進に向けた協議検討を進めていく。   | B    | 社会教育課 |

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

| 項目         | 事業内容等  | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課   |
|------------|--|---|------|-------|
| ①生涯学習活動の促進 | <p>○成人向け講座等の開設<br/>要求課題や必要課題を学習するための場として公民館講座を実施した（4講座）。<br/>また、学習グループの自主的活動を促進するため成人学級を開設し、その活動を支援した（8回）。</p> <p>○高齢者向け講座の開設<br/>高齢者の学びと生きがいをづくりのために、高齢者学級を開設した(2講座)。</p> <p>○公民館フェスティバルや公民館ロビー展示等で展示作品や舞台発表の場を設定した。</p>  | <p>北海道や(公財)北海道生涯学習協会、古丹別連合町内会などと<b>共催</b>で住民のニーズに応じた事業を実施した。</p> <p>成人学級では、幅広い世代の方が参加し、参加者が企画から実施まで主体的に活動した結果、学級生の達成感が高く交流が深められた。</p> <p>高齢者教育事業では、保健福祉課等の他部局との棲み分けにより、効率的且つ効果的な事業展開が図られている、今後、生きがいをづくりに繋がる事業の展開が必要である。</p> <p>文化団体と協力し、特定の人だけではなく誰もが気軽に学習の成果を実践・発表できる場として、公民館をPRしていくものとする。</p> | B    | 社会教育課 |
| ②読書活動の推進   | <p>○住民と本が会う場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの読書週間の「おはなし会」</li> <li>・あったかだっこ☆すきすき絵本(6回)</li> <li>・本とあそぼう(12回)</li> <li>・移動図書室(33回)</li> <li>・読書感想文コンクール</li> </ul> <p>○読書への興味を引き出すPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室フェスティバル</li> <li>・図書室フェスティバルmini(3回)</li> <li>・図書だよりの発行</li> </ul> <p>○学校等における読書活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ブックフェスティバル(両小学校、高校 各1回)</li> <li>・ブックステーション</li> </ul> | <p>あったかだっこ☆すきすき絵本（ブックスタート事業）で、乳児期から絵本と親しむ環境を提供し、幼児と保護者対象の本とあそぼう事業、保育園・小学校への移動図書室、学校ブックフェスティバル、ブックステーション事業など、読書に親しむ機会を提供している。</p> <p>また、年代別に図書室の利用促進、読書普及を図るため、公民館フェスティバル等の各種事業を実施しているが、成人以上の年齢層を対象とした事業は展開できていない状況にある。</p> <p>図書室がない苫前地区への図書事業の展開を含めて、検討していくものとする。</p>                          | B    | 社会教育課 |

|            |   |   |   |       |
|------------|---|---|---|-------|
|            | ○読書ボランティアの養成  | 読書ボランティアのスキルアップやモチベーション維持のための講習会は、外部団体主催事業に参加することにより、機会の確保はできている。また、読書ボランティアが主体となって「本とあそぼう」などの事業を運営するなど、実践的な活動の場の提供もできている。  |   |       |
|            | ○学校図書の重点購入  | 整備方針（平成25～28年度）に基づき、計画通りに整備を進めている。<br>苫前中学校の読書環境を改善していく必要がある。   | A | 管理課   |
| ③文化芸術活動の推進 | ○住民との協働により各種芸術鑑賞事業の実施（音楽1回、演劇1回、伝統芸能1回）、町民参加型演劇の制作を行った。<br><br>○文化団体への活動支援を行った。         | 文化団体の諸活動により住民が文化に触れる機会が充足し、公民館ロビー展、公民館フェスティバル、町民劇、各種鑑賞事業によって住民主体の文化創造に対する機運は年々高まり、団体・個人の参加が増えている状況にある。<br>さらに住民が自らの経験や知識を生かした文化活動が行えるような機会の拡充、文化団体への活動支援を継続し、より活発な文化活動が行えるような環境づくりを継続していくものとする。 | B | 社会教育課 |
| ④文化財の保存・活用 | ○郷土資料館、考古資料館、復元住居の運営<br>・作家三浦綾子氏に係る特別展「三浦綾子 大河小説『天北原野』展」等を開催した。<br>・視聴覚メディア機器の整備充実を図った。 | 郷土史研究会の活動や学社融合事業における郷土学習について支援を行った。また、三浦綾子記念文学館や他の博物館等と連携して、特別展を開催し、町民が郷土史などの地域の文化等について触れる機会を作った。<br>資料館の利用者が大幅に増加していることもあり、デジタルテレビやDVDプレーヤーの視聴覚メディア機器を整備し、高画質で映画「巖嵐」を試聴できるようにした。               | B | 社会教育課 |
|            | ○指定文化財、埋蔵文化財の管理<br>文化財及び包蔵地の管理を実施した。  | 町指定文化財である「くま獅子舞」は、後継者の確保が困難であり、会員数の減少、活動が停滞している現状にあるが、学社融合事業で、くま獅子舞に関する授業を実施した。<br>今後、後継者の確保や次世代へ引き継げる、魅力ある活動を行う必要がある。  |   |       |

|            |  |   |   |       |
|------------|--|---|---|-------|
| ⑤生涯スポーツの振興 | ○住民が主体的に参画し、誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施した。<br>・チャレンジデー2014<br>・町民体力テスト会                 | チャレンジデーでは限定された回収箱設置場所について、町内の全地区に各町内会と連携し、住民の誰もが参加できる機会を提供した。<br>スポーツから縁遠い住民が、身近な場所で継続的に参加できる環境づくりに、住民が関わり参画できるよう働きかけられていない。  | B | 社会教育課 |
|            | ○多様なスポーツに親しむ機会を充実させるためのスポーツ事業を実施した。<br>・町民ソフトボール大会<br>・町民フットサルフェスティバル(小学生サッカー教室) | スポーツ活動を通して、地域の連帯感を高揚させ住民の交流が深められているが、参加者が固定化の傾向にある。誰もが参加でき、参加者が増加するような工夫を更に進めていくことが必要である。   |   |       |
|            | ○B&G海洋センターの運営<br>・ジュニアスイミングスクール  | 低学年を中心とした地域の多くの子ども達が、水に親しみ泳法を身に付けることできた。指導者やリーダー養成を継続的にを行い、利用者の支援ができるような体制づくりの仕掛けが必要である。  |   |       |
|            | ○楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるようにスポーツ事業を展開した。<br>・ノルディックウォーキング教室                        | 北海道健康づくり財団の共催によるウォーキングの用具を活用し、地域の自然の素晴らしさを体験しながら、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。  |   |       |
|            | ○スポーツ関係団体の指導者養成と活動促進のため研修会を実施した。<br>・管内キンボール普及事業及びキンボール大会                        | 体育協会事業から、北海道日本ハムファイターズ苫前後援会が発足し、野球をはじめ観るスポーツなど生活にスポーツが根付く取り組みがなされた。<br>管内の広域的なスポーツ振興策として取り組んでいるキンボールの普及を、体育協会が積極的に研修及び大会に参加をし、その成果を町民体力テスト会の交流会や各小中学校のPTA活動でも活かし取り組んでいる。<br>体育協会が持つノウハウを活かし、地域のスポーツ振興に重要な機会の提供を仕掛けていく必要がある。 |   |       |

2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

(1) 創意と活力ある学校づくりの推進

| 項目             | 事業内容等              | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課 |
|----------------|--------------------|---|------|-----|
| ①特色ある学校づくり     | ○校長会議・教頭会議         | 校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。   | A    | 管理課 |
|                | ○学社融合による体験学習       | 各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。教育課程との関連性を見極め、効果的に展開する必要がある。   |      |     |
| ②開かれた学校づくりの推進  | ○学校評議員             | 各校とも会議を定期開催し、学校の教育方針や目標を明示するとともに、自己評価による改善策を積極的に公開し、説明責任を果たした。  | B    | 管理課 |
|                | ○学校評価              | 各校とも学校評価を適切に行った。評価結果を有効に活用するシステム構築が必要である。   |      |     |
|                | ○学校だよりの発行          | 各校において発行し、各町内会へも回覧するなど、幅広い層に対して教育活動の紹介や説明を行った。  |      |     |
| ③特別支援教育推進体制の整備 | ○就学指導・相談           | 各機関や団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。 | B    | 管理課 |
|                | ○特別支援教育地域連携専門部会    | ケース検討会を適宜開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。   |      |     |
| ④ふるさと教育の推進     | ○社会科副読本の活用         | 社会副読本（H24）は、小学3・4年生が活用している。   | A    | 管理課 |
|                | ○アイヌ・北方領土に関する教材の活用 | 道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。   |      |     |
|                | ○学社融合による地域学習       | 地域の産業や文化を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。                                     |      |     |

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

| 項目                        | 事業内容等              | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課 |
|---------------------------|--------------------|---|------|-----|
| ①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底     | ○教職員の研修            | 各種研修事業や研修機関への参加励行、教育研究所や研究協議会への活動支援を行った。<br>教科や生徒指導など、町独自で研修機会を拡充する必要がある。   | B    | 管理課 |
|                           | ○服務規律の徹底           | 文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。  |      |     |
| ②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進 | ○通学路パトロールボランティア研修会 | 「地域を見守る住民の集い」に合わせ、子どもの安全に関する研修会を実施した。学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室等を実施するなど、安全体制の整備が図られている。<br>定期的な通学路の点検など、関係機関と連携し、通学路の安全を確保する体制づくりが必要である。 | B    | 管理課 |
| ③学校施設・設備等の充実              | ○古丹別小学校改築工事        | 古丹別小学校の改築を着工した（平成27年度供用開始予定）。<br>苫前小学校は、平成28年度供用開始目標に実施設計を行った。  | B    | 管理課 |
|                           | ○苫前小学校改築実施設計       |   |      |     |
|                           | ○教員住宅の整備           | 老朽の著しい教員住宅1戸を撤去した。老朽の激しい住宅については、今後、計画的に改築を進めていく必要がある。   |      |     |

3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

(1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

| 項目                   | 事業内容等             | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課 |
|----------------------|-------------------|---|------|-----|
| ①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ | ○全国学力・学習状況調査結果の活用 | 町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。          | B    | 管理課 |
|                      | ○学校訪問の実施          | 教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を働きかけを行った。 |      |     |

|              |  |  |   |           |
|--------------|--|--|---|-----------|
| ②指導方法工夫改善の推進 | ○教員の定数加配   | すべての学校において教員定数加配を受け、ティームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。   | A | 管理課       |
|              | ○学校教育支援員の配置  | 引き続き学校教育支援員2名を配置し、主に小学校低学年において、わかる授業づくりに成果を挙げている。  |   |           |
| ③家庭学習の定着化の推進 | ○とままえ子ども朝活事業<br>夏休み<br>運動・学習プログラム<br>3日間 参加者延べ241人<br>親子体験プログラム 親子12組27人<br>冬休み<br>運動・学習プログラム<br>3日間 参加者延べ147人<br>親子体験プログラム 親子35組78人 | 前年度までの長期休業中の学習サポート事業「学びの寺子屋」を継続し、学力と体力の向上と生活習慣の定着を目的として、運動プログラム、親子体験プログラムを追加した事業を実施。運動・学習プログラムは、出席者が町内小学校児童の半数を超えるなど定着しているほか、運動も加わったことで子どもたちの満足度も高い。<br>家庭での取り組みを推進するため、親子体験プログラムを苫前・古丹別町地区で開催したが、冬休み期間については、参加者が多かったものの時期や場所など課題が残った。 | B | 社会教育課・管理課 |

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

| 項目             | 事業内容等          | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課 |
|----------------|----------------|---|------|-----|
| ①キャリア教育の充実     | ○職場体験やインターンシップ | 各学校における体験的活動に対して、情報提供や輸送などの支援を行った。<br>単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するため、受け入れ側への働きかけも必要である。 | B    | 管理課 |
| ②国際理解教育の充実     | ○英語指導助手の配置     | 各小中学校及び苫前商業高校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず、各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。                  | A    | 管理課 |
| ③苫前商業高等学校の存続対策 | ○生徒の募集活動       | 学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問した。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開                                 | A    | 管理課 |

|  |              |  |  |  |
|--|--------------|--|--|--|
|  |              | した。2年連続の20人割れは回避したものの、今後も後援会と連携し、募集活動を展開しなければならない。   |  |  |
|  | ○苫商後援会補助事業   | 後援会を通じて、各種の支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。<br>(通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)                                |  |  |
|  | ○若者交流センターの運営 | 後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。寮費未納対策として、弁護士を通じた催告を行い成果を上げている。 |  |  |

#### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

##### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

| 項目         | 事業内容等  | 成果・課題等   | 内部評価 | 担当課   |
|------------|--|--|------|-------|
| ①体験的な活動の充実 | 子どもの実体験を充実させるため、地域の教育力を活用して事業を展開した。<br><br>○学社融合事業<br>地域教育資源を活用した学社融合を推進、子どもの体験活動機会の充実を図った(年間43回)。 | 社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や、稲作、酪農、水産などの地域の産業については、定着しスムーズに進められているが、高齢化などにより継続が困難になっているものもあることから、講師の発掘、メニューの廃止など抜本的な見直しを進めていく必要がある。                  | B    | 社会教育課 |
|            | ○自然体験活動の実施<br>古丹別川水辺の楽校において水鉄砲大会、川遊びを実施した。   | 農協、漁協、商工会青年部有志らによる実行委員会が中心となり、ふくしまキッズ、とままえGENkid'sの受入、宿泊体験事業を実施。体験プログラムの一つとして、河川管理者(北海道留萌振興局建設管理部)と連携し、古丹別川水辺の楽校において、川遊びなど充実した自然体験活動を行うことができた。 |      |       |

|                |                      |   |   |     |
|----------------|----------------------|---|---|-----|
| ② ICT教育の充実     | ○コンピュータの整備           | 教育用コンピュータは、児童生徒数に応じて台数管理を行っている。教員の教材提示用としてタブレット端末を新規に導入し、教員のスキルアップの契機とした。<br>児童生徒用の教育パソコンをタブレット化するなど、ICT教育の進展を促す取り組みが必要である。 | B | 管理課 |
| ③ 道徳教育の充実      | ○副教材の配布              | 学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。  | B | 管理課 |
|                | ○道徳教育推進教師の配置         | 各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実に努めた。  |   |     |
|                | ○子どもの心に響く道徳教育事業（道教委） | 苫前中学校でミュゼット奏者による道徳授業を実施し、実体験に基づく道徳教育を行った。   |   |     |
| ④ 生徒指導・教育相談の充実 | ○教育相談員の設置            | 新たに特別支援教育に関する相談員を設置し、就学指導等における相談体制を強化した。<br>教育相談員についての住民周知や体制の見直しが必要である。  | B | 管理課 |
|                | ○学校教育支援員の活用          | 学校教育支援員は、児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。  |   |     |
|                | ○関係機関団体との連携          |   |   |     |

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

| 項目           | 事業内容等             | 成果・課題等  | 内部評価 | 担当課 |
|--------------|-------------------|---|------|-----|
| ① 健康づくり活動の推進 | ○感染予防の指導の徹底       | 各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。  | A    | 管理課 |
|              | ○フッ化物洗口の実施        | フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施している。   |      |     |
| ② 食育の推進      | ○学校給食を活用した食に関する指導 | 栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。<br>旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めたり、訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事のとり方等 | A    | 管理課 |

|                |           |  |   |     |
|----------------|-----------|--|---|-----|
|                |           | の指導を行った。   |   |     |
|                | ○給食だよりの発行 | 献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。   |   |     |
|                | ○食育に関する活動 | 基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動を実施した。   |   |     |
| ③安心・安全な学校給食の提供 | ○特色ある学校給食 | リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。<br>地場産物の活用は、他市町村と比較して低い水準にあり、更なる活用に向けて検討する必要がある。 | B | 管理課 |
|                | ○調理場衛生検査  | 学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。軽微ではあるが異物の混入が発生ししおり、作業工程等を見直す必要がある。              |   |     |
|                | ○食品検査     | 学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。   |   |     |

## (2) 外部評価（意見総評）

学校教育では、各学校における授業の工夫改善、放課後や長期休業中の学習サポート等により、児童生徒の学習意欲が高まっていることは大きく評価することができる。しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果には反映されていない学校もあることから、家庭における学習習慣を定着させる取り組みの充実が望まれるところであり、「学びの寺子屋」事業の日数を増やすなどの検討をしてみてもどうか。

I C T教育の重要性が加速度的に増してきている中、各校に i P a d を導入したことで、多様な授業展開が可能になっているとの声を聞いている。I C T教育推進の意識は個々の教員によって差異があると思うが、児童生徒への情報リテラシー教育を含め、今後必須となるスキルであることから、研修の実施などを通じて指導体制の充実が急務である。

特別支援教育は、担任となる教員の資質が重要なことは言うまでもないが、他の教職員や保護者、地域などすべての住民の理解が肝要である。そのため、未就学期からの連携体制を確立させ、関係者の共通認識を深めるための研修機会が必要である。

懸案であった小学校の耐震化は最重要課題であり、住民の意見を反映した改築計画の着実な推進を強く願うところである。また、教員住宅の老朽化が著しいが、教職員がしっかりと子どもと向き合うことができるよう、側面からサポートすることも重要な要素である。

社会教育では、様々な事業を展開していることに一定の評価をすることができるが、幼児から高齢者までの各世代に対する教育支援の具体的なねらいが見えていない状況にある。要求課題と必要課題とをしっかりと検証し、発達段階に応じた学習機会の提供や相談体制を確立させ、既存事業の繰り返しではない戦略的な事業構築が必要である。

生涯教育の入口である幼児教育（家庭教育）は、アプローチが難しい反面、様々な対象への波及効果も高く、最重要課題として位置づけてはどうか。

読書活動の推進は、数多くの事業が行われているが、貸し出し冊数の伸びにつながっていないことから、効果の検証が必要ではないか。特に成人層へのアプローチが課題であるが、図書室事業に係るサポーター人材の発掘や養成を通じて、普及啓発を行ってはどうか。

文化芸術について、優れた芸術の鑑賞機会の充実は評価することができる。今後は、体験や創造といった視点で、住民が主役となった事業へのシフトを望むところである。

資料館活動では、三浦綾子や罷事件をはじめとしたソフト事業は充実してきているので、利用者が快適に学べるようハード面での整備が急務である。

体育事業は、単発のイベントに偏っているので、定期的なスポーツ教室の開催や、新たな団体が生まれるような仕掛けをするなど、スポーツの生活化に向けての本気度が伝わる取り組みを願う。

生活様式や価値観の多様化により、教育行政も絶えず変化が求められている。結果がすぐに形となって現れる世界ではないが、今後も教育委員会をはじめとする関係各位の不断の努力を期待するところである。

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言します。

#### (2) 教育委員会の構成（平成26年度在籍）

| 職名       | 氏名      | 任期                        |
|----------|---------|---------------------------|
| 委員長      | 岡田 裕 幹  | 平成23年10月 1日 ~ 平成27年 9月30日 |
| 委員長職務代理者 | 池田 民 治  | 平成24年10月 1日 ~ 平成28年 9月30日 |
| 委員       | 花井 秀 昭  | 平成24年10月 1日 ~ 平成28年 9月30日 |
| 委員       | 大矢根 ま き | 平成25年10月 1日 ~ 平成29年 9月30日 |
| 委員（教育長）  | 池田 文 敏  | 平成26年10月 1日 ~ 平成30年 9月30日 |

#### (3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。平成26年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数16回（定例会7回、臨時会9回）、審議事件74件（報告15件、議案46件、協議12件、了解1件）

| 開催日                       | 番号      | 件名  |
|---------------------------|---------|---|
| 第3回定例会<br>4月30日<br>出席委員5名 | 報告第 4号  | 専決処分の報告について（苫前町教育委員会職員人事の発令について）                                  |
|                           | 報告第 5号  | 専決処分の報告について（苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について）                             |
|                           | 報告第 6号  | 専決処分の報告について（苫前町立学校管理規則の手續等に関する規程の一部を改正する訓令について）                   |
|                           | 報告第 7号  | 専決処分の報告について（修学旅行の引率業務に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について） |
|                           | 報告第 8号  | 苫前町立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱について  |
|                           | 報告第 9号  | 苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について                                    |
|                           | 議案第 14号 | 和解及び損害賠償の額を求めることについての意見案について                                      |
|                           | 議案第 15号 | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                                       |
|                           | 議案第 16号 | 苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について                                  |
|                           | 議案第 17号 | 苫前町スポーツ推進委員の委嘱について  |
|                           | 議案第 18号 | 苫前町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について                                       |
|                           | 議案第 19号 | 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について  |
|                           | 議案第 20号 | 平成26年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について                                       |
|                           | 議案第 21号 | 北海道立苫前商業高等学校における地域キャンパス校の基準改正」要望書の提出について                          |
|                           | 協議第 5号  | 平成26年度全国学力・学習状況調査結果公表について   |
| 第4回定例会<br>5月20日<br>出席委員5名 | 報告第 10号 | 苫前町立学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱について  |
|                           | 報告第 11号 | 苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について                                    |
|                           | 議案第 22号 | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                                       |
|                           | 議案第 23号 | 苫前町教育委員会非常勤職員の任用について  |
|                           | 議案第 24号 | 苫前町スポーツ推進委員の委嘱について  |
|                           | 議案第 25号 | 苫前町立学校学校評議員の委嘱について  |
|                           | 議案第 26号 | 苫前町教育研究所職員の任命について   |
|                           | 議案第 27号 | 英語指導助手の任用について   |
|                           | 議案第 28号 | 北海道立苫前商業高等学校における地域キャンパス校の基準改正要望書の提出見送りについて                        |
|                           | 協議第 6号  | 苫前小学校校舎建設基本設計について   |
| 第5回臨時会                    | 議案第 29号 | 苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について  |

|                            |        |  |
|----------------------------|--------|--|
| 6月17日<br>出席委員5名            | 協議第7号  | 苫前小学校校舎建設基本設計について                              |
| 第6回臨時会<br>7月8日<br>出席委員5名   | 議案第30号 | 平成26年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について                    |
| 第7回臨時会<br>7月28日<br>出席委員5名  | 報告第12号 | 小学校用教科用図書採択について                                |
|                            | 報告第13号 | 苫前町教育委員会職員の訓告処分について                            |
|                            | 議案第31号 | 苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について |
|                            | 議案第32号 | 苫前町教育相談員設置規程の一部を改正する訓令について                     |
|                            | 協議第8号  | 苫前小学校校舎改築に係る暖房設備について                           |
| 第8回臨時会<br>8月8日<br>出席委員5名   | 協議第9号  | 苫前小学校校舎建設実施設計に係る平面図について                        |
| 第5回定例会<br>8月26日<br>出席委員5名  | 議案第33号 | 平成26年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について                    |
|                            | 協議第10号 | 苫前小学校校舎改築に係る暖房設備について                           |
|                            | 協議第11号 | 平成26年度全国学力・学習状況調査結果公表について                      |
| 第9回臨時会<br>9月8日<br>出席委員5名   | 協議第12号 | 苫前小学校校舎建設実施設計に係る平面図について                        |
| 第10回臨時会<br>9月19日<br>出席委員5名 | 報告第14号 | 苫前町教育相談員の任用について                                |
|                            | 報告第15号 | 専決処分の報告について(平成26年度準要保護児童生徒の認定について)             |
|                            | 協議第13号 | 苫前小学校校舎建設実施設計に係る平面図について                        |
| 第6回定例会<br>10月1日<br>出席委員5名  | 報告第16号 | 苫前町教育委員会委員の任命について                              |
|                            | 議案第34号 | 苫前町教育委員会委員長の選挙について                             |
|                            | 議案第35号 | 苫前町教育委員会委員長職務代理者の指定について                        |
|                            | 議案第36号 | 苫前町教育委員会教育長の任命について                             |
|                            | 議案第37号 | 平成26年度苫前町一般会計(教育費)予算の補正について                    |

|                            |          |  |
|----------------------------|----------|--|
|                            | 議案第38号   | 苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について                       |
|                            | 議案第39号   | 苫前町文化財専門委員の委嘱について                                      |
|                            | 議案第40号   | 苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について                                |
|                            | 議案第41号   | 平成26年度準要保護児童生徒の認定について                                  |
|                            | 協議第14号   | 苫前小学校校舎建設基本設計に係る平面図について                                |
| 第7回定例会<br>11月25日<br>出席委員5名 | 議案第42号   | 和解及び損害賠償の額を定めることについての意見案について                           |
|                            | 議案第4343号 | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                            |
|                            | 協議第15号   | 苫前町有形文化財の指定に関する諮問について                                  |
|                            | 協議第16号   | 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について                        |
| 第1回臨時会<br>1月9日<br>出席委員5名   | 議案第1号    | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                            |
| 第2回臨時会<br>1月29日<br>出席委員5名  | 了解第1号    | 平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算の編成について                            |
| 第3回臨時会<br>2月6日<br>出席委員5名   | 議案第2号    | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                            |
| 第1回定例会<br>2月12日<br>出席委員5名  | 報告第1号    | 苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について                                  |
|                            | 議案第3号    | 平成26年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について                            |
|                            | 議案第4号    | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案について |
|                            | 議案第5号    | 苫前町有形文化財の指定について  |
|                            | 議案第6号    | 平成27年度苫前町一般会計（教育費）予算案について                              |
| 第2回定例会<br>3月24日            | 報告第2号    | 苫前小学校改築実施設計について  |
|                            | 議案第7号    | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について  |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 出席委員 5名 | 議案第 8号  | 苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について        |
|         | 議案第 9号  | 苫前町教育委員会事務局の事務組織規則の一部を改正する規則について                      |
|         | 議案第 10号 | 苫前町公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について                           |
|         | 議案第 11号 | 修学旅行の引率業務等に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について |
|         | 議案第 12号 | 苫前町教育相談員の任命について                                       |
|         | 議案第 13号 | 苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について                                 |
|         | 議案第 14号 | 教職員の人事異動に係る内申について                                     |
|         | 議案第 15号 | 苫前町スポーツ推進委員の委嘱について                                    |
|         | 議案第 16号 | 苫前町開発審議会委員の推薦について                                     |

資料編

## 苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

### 健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

### 個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

### 心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

### 勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

### 郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しくうけつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

## 教育委員会各課の事務分掌

### 管理課

#### ○ 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関する事。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関する事。
- ウ 公示、示達に関する事。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関する事。
- オ 公印の管守に関する事。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関する事。
- キ 関係各機関との連絡調整に関する事。
- ク 表彰に関する事。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関する事。
- コ 町議会の提出議案に関する事。
- サ 教育費予算に関する事。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関する事。
- ス 学校の設置及び廃止に関する事。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関する事。
- ソ 学校教職員の研修に関する事。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関する事。
- チ 学校教職員の給与等に関する事。

- ツ 学校教職員の福利厚生に関する事。
- テ 学校教職員の保健管理に関する事。
- ト 学校教職員の職員団体に関する事。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さない事。

#### ○ 学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関する事。
- イ 教材教具の整備に関する事。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- エ 教科用図書採択及び教材の取扱いに関する事。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関する事。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関する事。
- キ 学級編制に関する事。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関する事。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関する事。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関する事。
- サ 学校給食に関する事。
- シ その他学校教育に関する事。

## 社会教育課

### ○ 社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

### ○ 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

### ○ 男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

平成27年度実施 平成26年度教育委員会事務事業点検・評価報告書  
(平成28年1月)

**苫前町教育委員会**

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1  
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142  
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp